

第2次長野商工会議所環境行動計画

改定の背景

当商工会議所では、平成23年3月に「長野商工会議所環境行動計画」を作成し、3ヵ年計画で会員事業所の温暖化対策をはじめ各種環境問題に取り組んできた。本年3月、計画の作成から3年が終了し、昨年5月に議員・評議員の事業所を中心に行った地球温暖化対策に関するアンケート調査では、省エネ機器やエコカー等の導入が進み、出来るところから地球温暖化への取り組みが進んでいる事が明らかとなった。しかしながら、東日本大震災による原子力発電所の稼働停止等により、我が国の温暖化対策をはじめとする各種環境問題への対応も変化をしていることや長野県並びに長野市においても環境基本計画が見直しをされていること、更には地球温暖化をはじめとする環境問題への対応は、一時的な取り組みでなく長期的かつ継続的に行う必要があることから、この度当所環境行動計画を一部改定し、時代に即した計画に変更する。

1. 趣 旨

地球温暖化をはじめとする環境問題は、人類の存続に関わる最も重要な問題の一つに位置づけられ、各事業所においても、環境と経済を両立させた「持続可能な社会」の実現に向けて、継続的に環境に配慮した経営に取り組んでいくことが求められている。

また、平成23年3月11日に東日本大震災の発生に伴う原発事故により、国内の原子力発電所は稼働停止となり、改めてエネルギーの大切さと環境保全の重要性を国民全体として考える契機となっている。

こうした中、当所では、省エネルギーや資源の有効利用など、会員事業所の環境問題への取り組みを、企業の経営力を高める絶好の機会としてとらえ、会員企業が地球温暖化対策を中心とした環境問題に自主的かつ継続的に取り組むことを支援する

2. 方 針

当計画では、会員事業所や地域の温暖化対策として、次の4事項を実施する。

1. 会員企業の自主的・継続的な取り組みへの支援
2. 地域における環境意識の向上
3. 所内の環境対策活動の推進
4. 行政等との連携

3. 期 間

環境問題への取り組みは長期にわたり継続して実施していくことが求められる。第2次計画では、平成25年度以降を実施期間とする。なお、第3次計画については、環境問題に関する国際的枠組みや国の取り組みの方針に変更があった時に検討を行う。

4. 実施体制

環境エネルギー委員会にて、事業を計画推進していく。

5. 事業

(1) 会員事業所の自主的・継続的な取り組みへの啓発・支援

事業所として地球温暖化防止に取り組むことは、環境配慮型企業として地域から高い評価を得る事ができるばかりでなく、自社の経費削減にもつながり、経営環境の改善策となっている。こうした現状を考慮し、会員事業所が、地球温暖化対策への取り組みを通じ、企業イメージの向上、経費削減、技術開発、新たなビジネス機会の創出を図るための支援を行っていく。

① 二酸化炭素排出チェックシートの普及促進

会員事業所が自社のエネルギー消費量や二酸化炭素排出量についての現状を把握するため、引き続き日本商工会議所が運営している、二酸化炭素排出量チェックシートの活用について会報等を通じて紹介し、普及に努めていく。

② 地球温暖化対策啓発ポスターの作成

会員事業所が取り組みやすい地球温暖化対策、例えば、エアコンの設定温度や不要時消灯、クールビズ、ウォームビス等について、啓発用ポスターを作製・配布し、会員事業所の地球温暖化対策並びに低炭素経営に寄与する。

③ J-クレジット制度の周知・普及

新たに国内クレジット制度と J-VER 制度が一本化された J-クレジット制度について、セミナー等の開催を通じて制度の普及に努めていく。

④ 「エコアクション 21」等の環境マネジメントシステムの導入推進

中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「エコアクション 21」について会員事業所への普及を図るため、専門家派遣等の支援を行う。

⑤ 当所の各部会・委員会と連携し環境に関連したセミナー（技術開発、販売促進、温暖化防止対策等）の開催

当所の各部会・委員会と共同で、業種毎に課題となっている環境問題についての対応セミナーを開催し、解決を図っていく。

⑥ 各種補助金・優遇融資制度等の情報提供

会員事業所の温暖化対策等に対応した各種補助金の紹介や優遇融資制度の情報提供を行い、会員事業所の温暖化対策の取り組みを支援していく。

⑦ 環境関連ビジネス分野への参画支援

(公財)長野県中小企業振興公社等の支援機関と連携し、会員事業所の環境関連ビジネス分野への新規進出について支援をしていく。

⑧ 「地球温暖化対策行動宣言」の実施

自社の地球温暖化対策の取り組みを自社並びに当所ホームページ上で宣言していただき、環境配慮型企業としてのイメージアップを図り、併せて事業所内の地球温暖化への意識の向上やモチベーションアップを図る。

⑨ 省エネ診断を通じた環境対策の支援

(一社)長野県環境保全協会等との連携により、会員事業所の省エネ診断等を斡旋し、温暖化対策の支援を行う

(2) 地域における環境意識の向上

地球温暖化を含めた環境問題の対応については、企業だけではなく、地域住民の協力も重要である。特に家庭部門の温室排出ガスの排出量が増えて状況を鑑み、地域住民に対し環境への意識向上を図って行く。

① 環境セミナーの開催

環境に関するセミナーの開催を通じ、地域住民が身近な問題として環境問題を考える機会を設けていく。

② 「環境社会検定 (eco 検定)」の普及促進

環境社会検定試験 (eco 検定) の普及を通じ、地域住民への環境意識の向上を図る。

③ ホタルの復活を通じた環境保全の啓発

善光寺東庭園のホタル幼虫放流事業や現在建設中の篠ノ井中央公園にホタルを生育させるための環境づくりについて、長野ホタルの会に指導をいただきながら、市街地でのホタルの復活事業に取り組んでいく。

④ ゴミゼロ運動の実施による環境保全の啓発

ゴミゼロ運動や「長野市ポイ捨て等を防止し、ゴミのないきれいなまちをつくる条例」の広報活動を通じ、市民への環境保全の意識高揚に務めていく。

⑤ 信州環境フェアへの協力

長野県最大の環境フェアについて広報等について支援・協力を図っていく。

(3) 所内の環境対策活動の推進

地域総合経済団体として、会議所の日常業務（会館運営、事務作業等）の中で、役職員自らが率先して、温出効果ガスの削減を中心とする環境問題に積極的に取り組んでいく。

① 事務室及び会議室における夏期 (28℃)、冬季 (20℃) のエアコン設定温度の遵守

事務所内に温度計を設置し、総務部が中心となりエアコンの管理を行っていく。

② 会館内での不要時消灯の徹底

未使用時の会議室や昼休み時の消灯を徹底する。

③ エレベーター使用の自粛

急用、運搬時以外の最寄り階へのエレベーター使用を自粛する。

④ 公用車運転時におけるエコドライブの運転の遵守

エコドライブを推進するため、適宜講習会を開催する。

⑤ グリーンカーテンの活用による事務所内の冷房削減

グリーンカーテンを活用し、真夏の事務所内への太陽光の遮断を図る。

⑥ 両面印刷等によるコピー用紙の削減の徹底

資料印刷時の両面コピー等の徹底。

⑦ トイレ、給湯室での節水の徹底

蛇口等に節水の啓発シール等を貼り、職員に節水を働きかける

⑧ 電力、ガス、ガソリン、水道、コピー用紙等のチェックシートを作成し、利用実績を把握し削減に努める。

電力、ガス、ガソリン、水道、コピー用紙の使用状況を把握し、毎月の所内会議を通じ職員に削減を働きかける。

⑨ **廃棄するゴミの減量化と分別による再資源化の徹底**

3R[①リデュース（減らす）、②リユース（繰り返し使う）、③リサイクル（再資源化）]の観点を職員自ら自覚し、ゴミの分別と再利用に努めていく。

⑩ **「県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク」への参加**

職員自ら、「ノーマイカー通勤ウィーク」に参加し、運動を盛り上げる。

⑪ **職員の環境社会検定試験（eco 検定）取得の推奨**

職員自ら、eco 検定取得を目指して行動し、3年を目処に取得を目指す。

⑫ **ハイブリッドカー・エコカーの導入**

自動車入替時は、ハイブリッドカーや軽自動車等のエコカーを購入し、二酸化炭素の排出を抑える。

⑬ **自転車の使用の推進**

周辺地区の移動については、公用車の使用を控え、自転車を使用する。

⑭ **所内会議でのペーパーレス化の研究**

IT ツールの利用による所内会議でのペーパーレス化の研究

⑮ **懇親会時の 20・10 運動の実施**

当所が主催する懇親会では、乾杯後 20 分及び万歳の前 10 分間は自分の席で料理を食べさせていただき、食べ残しを減らす。

（４）行政等との連携

地球温暖化を含めた環境問題対策は、様々な分野に及ぶため、より効果的な取り組みを進めていくために行政との連携を密にして活動をおこなっていくとともに、必要に応じて行政に対して会議所の要望を提言していく。

① **第 3 次長野県環境基本計画、第 2 次長野市環境基本計画への協力**

長野県並びに長野市の関係部署と情報交換会を開催し、行政の環境推進計画に協力をしていく

② **信州省エネ大作戦への協力**

クールシェアやあったかシェアの協力事業所の募集等、長野県が実施する信州省エネ大作戦に協力する。

③ **県下一斉ノーマイカー通勤ウィークへの協力**

長野県が行う県下一斉ノーマイカー通勤ウィークへの会員事業所の参加を促すため、会報、ホームページ等を通じ、広報活動を徹底する。

④ **長野市緑を豊かにする計画への協力**

長野市の豊かな自然を保護していくため、長野市緑を豊かにする会に委員として参加し、計画の遂行に協力する。

⑤ **容器包装リサイクル委託推進事業の推進**

容器包装廃棄物の減量と、リサイクルを推進するために成立した「容器包装リサイクル法」での、容器包装再商品化契約に関する業務を実施する。

⑥ **レジ袋利用削減への協力**

長野県並びにながの環境パートナーシップが行う、レジ袋削減運動に協力し、レジ袋の削減に努める。

⑦ **ドギーバックの推進と食べ残しを減らそう協力店への募集協力**

長野県が行っている「食べ残しを減らそう運動」の普及を図るため、当所飲食観光サービス部会と連携し、協力店の募集を図る。また、ドギーバッグの普及についても、当所飲食観光サービスや関係機関と協議をし、普及に努めていく。

⑧ **日本商工会議所エネルギー・環境専門委員会との連携**

日本商工会議所エネルギー・環境専門委員会に委員として参画し、日本商工会議所が行う温暖化対策をはじめとする環境問題への取り組みに協力する。

⑨ **各種団体との協力・連携**

(一社)長野県環境保全協会をはじめ各団体が行う温暖化対策等の事業に協力し、地球温暖化への取組を相互に進めていく。

6. 事業の検証

会員事業所の環境問題への取り組み状況をアンケート調査等で把握し、必要に応じて環境エネルギー委員会で協議し本行動計画の見直しを行う。